

第3回東日本大震災の復興施策の総括 に関するワーキンググループ

産業・生業の再生 (観光の振興)

令和元年9月11日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

- 政府は、「令和2年（2020年）に東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする」という目標を掲げ、平成28年（2016年）を「東北観光復興元年」とし、様々な取組を支援している。

●東北観光復興対策交付金(観光庁)

東北地方の地方公共団体が策定する観光復興対策実施計画に基づき実施する、訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を支援。

支援事業例

○ 滞在コンテンツ充実・強化事業

滞在プログラム開発等、地域資源を掘り起こし、観光への活用により旅行者の滞在促進、消費拡大に資する取組



○ 受入環境整備事業

多言語観光案内看板の設置、Wi-Fi環境の整備、二次交通の整備等、旅行環境の整備や円滑化等に関する取組



●「新しい東北」交流拡大モデル事業(復興庁)

国内外の旅行会社等や地元の知恵・ノウハウを活用して、東北の外国人交流人口拡大に向けた商品造成・販売活動を支援し、外国人交流人口拡大に資する新たなビジネスモデル構築を目指す。

取組成果例

○ 富裕層向けの高品質な旅行商品の造成、販売をする仕組みの構築

国内外の旅行会社と東北サプライヤーのマッチングサイト作成、情報発信等を通じ、商品造成、販売までのビジネスモデルを確立



●東北観光復興プロモーション(観光庁)

観光庁・日本政府観光局(JNTO)による海外主要市場を対象としたDestinyネーション・キャンペーンとして、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。

施策例

○ 認知度向上のための取組

(例) 旅行趣向を選定し、各趣向で映像を制作し、特設サイト、SNS等で戦略的に発信



○ 送客促進のための取組

(例) 東北の空港への新規就航・増便等機会に販売促進のための共同広告を実施



●福島県観光関連復興支援事業(観光庁)

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施計画に基づいて実施する国内向け風評被害対策や、教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援。

支援事業例

○ 福島ならではの学習プログラム造成と県外への情報発信強化による教育旅行再生

(例)・教育旅行関係者の招聘、モニターツアーの実施
・教育旅行専門誌への広報

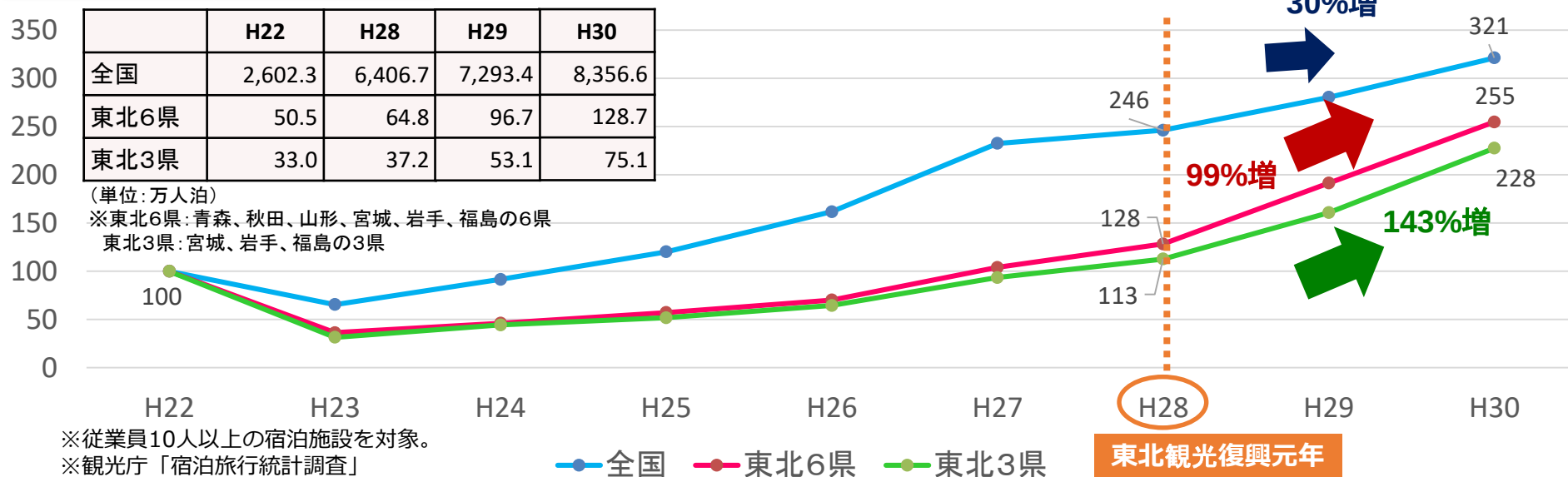


関係指標

- 東北6県の外国人宿泊者数は、平成28年（2016年）64.8万人泊、平成29年（2017年）96.7万人泊、平成30年（2018年）128.7万人泊と順調な伸びを示しており、令和2年（2020年）に外国人宿泊者数を150万人泊とする政府目標の達成が見えてきている。

東北のインバウンドの現状

外国人宿泊者数の推移（H22=100を基準とする）



（今後の課題や施策の方向性）

- 政府目標である150万人泊を確実に達成するとともに、復興・創生期間後に、東北各県が自立的に観光施策を推進することができるよう、観光復興のための取組を促進する。
- 福島県については、引き続き、根強く残る風評被害への対策を進める必要。

（今後起こり得る大規模災害に対する防災・減災対策に生かすべき教訓）

- 被災地ツーリズムのような、震災・津波の経験や教訓、復旧・復興状況などを現地で直接体験できるプログラムは、多くの観光客の防災に対する知識や意識の向上を促し、今後の防災・減災対策に資するもの。